

物流関連法令への対応体制と中長期計画書（案）の策定について

川崎重工業株式会社

2026/9/14

調達本部 物流部 植田

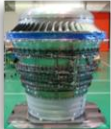


※ 本資料は、物流関連法令対応体制および物流効率化の取り組み事例をご紹介します。内容は2026年9月時点の状況です。

1. 川崎重工グループの紹介（所在地）



1. 川崎重工グループの紹介（各事業部門の製品と物流事情）

区分	量産品			中型品（車両/モジュール）		大型・プロジェクト品			
カンパニー ディビジョン	カワサキモーターズ （分社）	ロボット	精密機械	航空エンジン	川崎車両 （分社）	エネルギー 船用推進	プラント	船舶海洋	航空宇宙
主な生産拠点	明石工場	明石工場	西神戸工場	明石/西神工場	兵庫工場	神戸工場	播磨工場	神戸/坂出工場	岐阜/名古屋工場
代表製品									
代表荷姿	 	 	 	 	 				
調達物流	4t・10tトラックでの納品 - 主な荷扱いは、フォークリフト - 定期輸送・高頻度輸送への対応が必要			- 小物は量産品と同様の車両 危険を伴う荷卸し作業あり - 部品に応じてトレーラー、クレーン・フォークリフト、専用架台等が必要		危険を伴う荷卸し作業あり - 製品群に応じて、舁、トレーラー、クレーン、大型フォークリフトが必要			
販売物流	4t・10tトラック、コンテナ等での輸送 - 主な荷扱いは、フォークリフト - 国内外の輸送対応が必要			- 小物は量産品と同様の車両 危険を伴う荷卸し作業あり 輸送時間帯に制約がある輸送への対応 - 製品群に応じて、舁、トレーラー、クレーン・フォークリフト、専用架台等が必要		危険を伴う荷卸し作業あり 輸送時間帯に制約がある輸送への対応 - 製品群に応じて、舁、トレーラー・クレーン・大型フォークリフトが必要 - 製品によっては、完成品のまま引き渡し（機体・船体など）			

2. 当社物流の特性と物流効率化法への対応

当社は、量産品から大型・プロジェクト品まで多様な製品を扱い、物流形態も一般トラックから特殊輸送まで幅広いため、物流効率化施策を全事業部門へ一律に適用することは容易ではありません。

一方で、法令上は一法人として特定荷主に指定されており、全社での法令遵守体制の構築が求められています。さらに将来的な物流資源不足も見据え、物流改善を継続的に推進する体制整備が必要でした。

①物流効率化施策の一律展開を難しくする事業特性	②中長期的な物流資源確保への課題
✓ 一般トラックからトレーラー、船などを使用	✓ 特殊車両・船・大型荷役機器の確保
✓ 専用架台、クレーン、大型フォークリフトなどの荷役機器が必要	✓ トラックドライバーに加え、荷役人材の確保
✓ 危険を伴う荷卸し、輸送時間の制約がある貨物あり	✓ 特殊輸送・特殊荷役人材の育成・確保
➤ 一律の施策では進めにくく、事業特性に応じた対応が必要	➤ 一般物流に加え、特殊物流についても将来の安定確保を見据える必要がある

こうした事業特性を踏まえ、全社共通で対応可能な項目から着手		
着手した内容	① 法令遵守のため、各生産拠点でトラックの入退場時刻・在場時間の把握を開始	② 各事業部門の物流特性を踏まえ、法令遵守と物流改善を継続的に推進する全社体制を構築

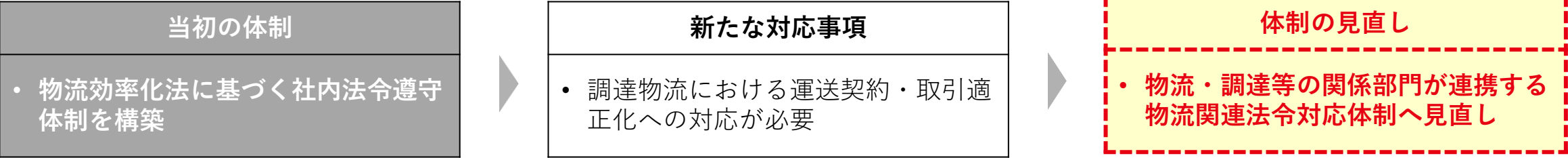
全社共通で対応可能な項目から着手

3. 荷主企業に求められる制度対応範囲の拡大

法令・制度の整備等により、荷主企業に求められる対応は、「物流効率化法」に加え、「運送契約・取引適正化」などへ拡大

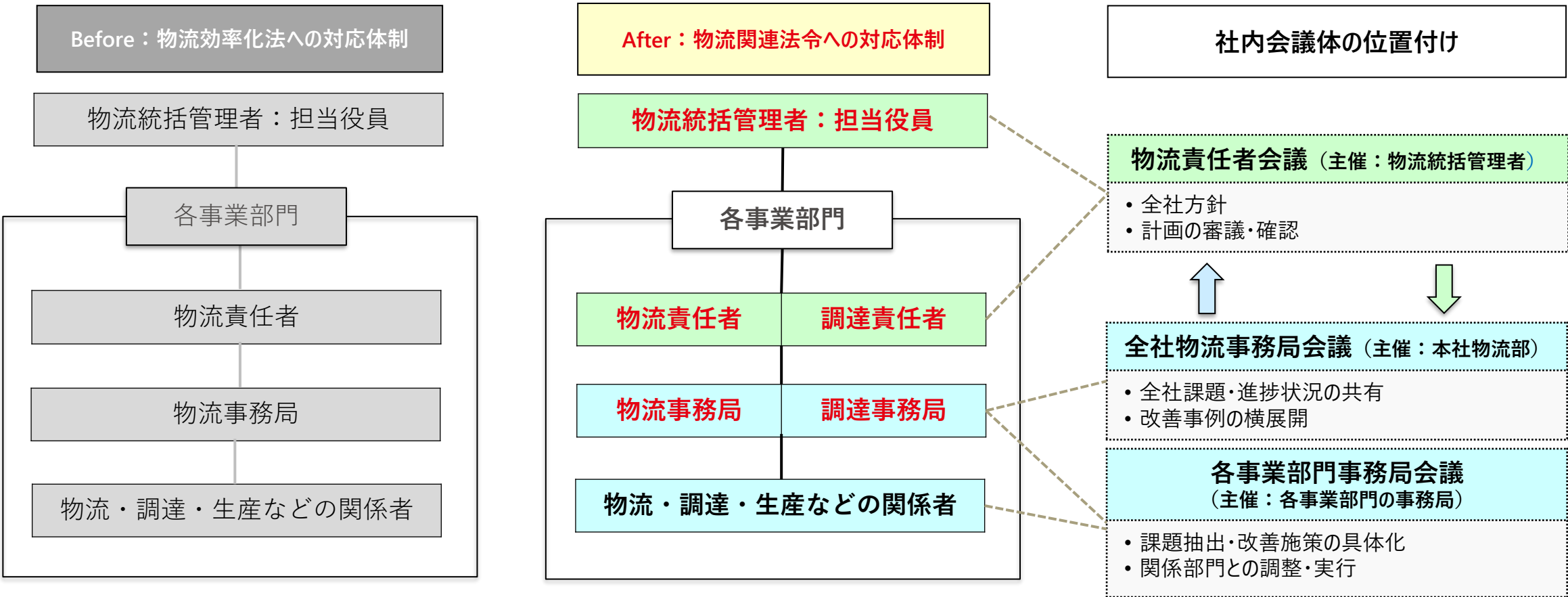
区分	物流効率化法	改正貨物自動車運送事業法 (改正トラック法)	取引適正化関連法令 (取適法・物流特殊指定など)
主な目的	物流の効率化	運送事業・運送契約の適正化	荷主・運送事業者間の取引適正化
荷主企業への影響	- 荷待ち時間の短縮 - 荷役等時間の短縮 - 積載効率の向上 - など	- 運送契約締結時の書面交付 - 運送役務・附帯業務及び対価の明確化 - など	- 発注条件・附帯業務の明確化 - 価格協議への対応 - 無償作業・長時間荷待ちの防止 - など
体制面での対応	物流責任者を中心とした社内体制	調達物流領域との連携強化	調達部門を含む関係部門との連携体制を構築

制度対応範囲の拡大に合わせ、社内の法令遵守体制も見直し



4. 物流関連法令への対応体制と会議体の位置付け

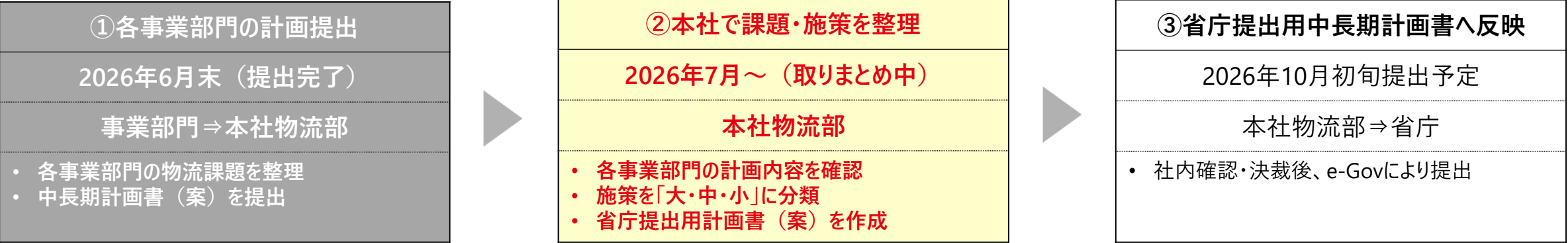
物流効率化法への対応を起点に、調達部門を含む関係部門が連携する体制へ見直し



物流と調達の連携により、法令遵守と物流改善を継続的に推進する全社物流ガバナンス体制を構築

5. 中長期計画書の基本的な考え方と整理方針

中長期計画書作成の進捗状況：



各事業部門の施策を、推進主体と課題の共通性に応じて「大・中・小」に整理：

レベル	大：全社推進施策	中：本社支援施策	小：事業部門施策
位置付け	法令・全社共通の課題	複数部門の共通課題	事業部門固有の課題
取組期間	継続	中長期	短期
施策内容	- 物流効率化法の基本3項目 ① 積載効率の向上等 ② 荷待ち時間の短縮 ③ 荷役等時間の短縮 - 全社基盤の強化 - 社内教育の継続	- 外部倉庫活用 - 物流DXの推進 - モーダルシフトの推進 - 脱炭素化の推進 - 他社との共同物流の推進等	- 事業部門固有の課題対応 - 工場レイアウト見直し - 自動化

6. 省庁提出用中長期計画書の取りまとめ方針

✓ 本社物流部の取りまとめ方針：省庁提出用中長期計画書は、各事業部門の取組を次の内容を中心に取りまとめる

① 全社推進施策（大）

- 物流効率化法の基本 3 項目及びガバナンス強化

② 本社支援施策（中）

- 複数の事業部門に共通する課題への対応

✓ 各事業部門との協議を通じて把握した共通課題：

① 外部倉庫活用ニーズへの対応

- 保管スペースの確保、貨物集約、共同輸送の拡大、計画納入等に向けた本社支援施策の具体化

✓ 本社支援施策：複数事業部門に共通する物流課題への対応

① 貨物集約・共同輸送・計画納入につながる物流拠点の活用を検討

② グループ全体最適の視点から、事業部門横断による外部倉庫の共同活用を検討

7. 今後の重点取組

区分	課題	取組	方向性（施策例）
物流効率化法対応	荷待ち時間・荷役等時間の短縮	在場時間の把握・分析と改善	車両集中の緩和、荷役方法の改善
	積載効率の向上	積載状況の把握と輸送集約	出荷集約、共同輸送、荷姿標準化
物流関連法令対応	附帯業務・運送契約への対応	運送契約・附帯作業・対価の明確化	作業範囲・対価の明確化、関係者連携
物流DX	物流データの可視化	データ収集・分析の推進	実績データの可視化と改善への活用
輸送・環境対応	モーダルシフト・脱炭素物流の推進	鉄道・内航船等の活用検討	貨物集約、共同輸送、輸送手段の見直し
人材育成	教育・啓発	法令・物流教育の推進	会議体、eラーニングなどによる定期教育

今後も物流関連法令への対応を着実に進め、全社横断で物流改善に取り組んでまいります。



Kawasaki

Powering your potential